

ドクターカー 仕様書

横浜市立大学附属市民総合医療センター

1 総則

この仕様書は、横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下「当院」という。）が整備する「ドクターカー」について、必要とする救急資器材、装置等について必要な事項を定める。

2 調達物品および構成内訳

ドクターカー 1 台 ※車両登録、納車検収を含む。

3 技術要件の概要

- (1) 本件調達に関わる性能および技術などの要求条件は次のとおりとする。
- (2) 技術的要件は必要最低限の要求を示しているため、入札物品の性能がこれらを満たしていないとの判定がされた場合は不合格となり、落札対象から除外する。
- (3) 日本語による技術仕様書および取扱説明書を有すること。

【ドクターカー】

1. 概要

- 1) 本車両は、令和2年度中に公表製作されたものであること。
- 2) 本車両の取付品、付属品、室内架装は本技術要件の概要に示す条件を満たしているものとする。
- 3) 本車両は横浜市立大学附属市民総合医療センターで使用するドクターカーで、本仕様書に基づき効率的にその効力を発揮できるよう性能良好なものを製作すること。
- 4) 本車両は法令、道路交通法その他関係法令や保安基準に適合し、かつ緊急自動車として承認が得られるものであること。
- 5) 受注者は、契約後速やかに仕様内容および医療用具の設置方法等について当院と打ち合わせを行うこと。
- 6) 車両に使用する材料、艀装品、付属品等は全て最新製品のものであること。
- 7) 故意または重大な過失に基づかない故障に対しては納車後1年間の保証とする。
- 8) 最終的な図面は、発注者と協議のうえ、さらに細部にわたる検討を行い製作するものとする。
- 9) 本技術的要件の概要や記載事項について変更しようとする時は当院の承認を得ること。また、本仕様について疑義を生じた場合、当院の指示を受け、誤りの無いようにすること。なお、不審な点は当院に確認し、十分熟知のうえ契約するものとする。

10) 提出書類

- ① 本車両の製作前にあたり次の書類一式を提出すること。

- a) 車両四面図
 - b) 配線系統図
 - c) 製作工程表
 - d) 諸元明細表
 - e) 製作図
 - f) その他当院で指示するもの
- ② 完成車納入時に次の書類を一部提出すること。
- a) 製作工程表を除くすべての該当図面
 - b) 外注一覧表（請負者等の所在地、電話番号等）
 - c) 新規検査等届出書又は改造自動車概要説明及びその添付資料
 - d) 艤装完成状態の車両重量実測表
 - e) 製作工程写真（工程説明付き）
 - f) アフターサービス体制一覧表
 - g) 取扱説明書（装備品、取付け品）
 - h) 車両取扱説明書
 - i) メンテナンスノート
 - j) 自動車リサイクル券の写し（A～C券）
 - k) ETCセットアップ関係書類写し
 - l) 納品書
 - m) その他当院で指定するもの

2. 車両本体および主要諸元

- 1) 車両本体は、全有蓋で密閉式構造のものであること。
- 2) 車体構造は、本概要により車体を改造および艤装するものとする。
- 3) 車両寸法
 - ① 全長は、5,650mm以下（ステップを含む）であること。
 - ② 全幅は、1,900mm以下（サイドミラーを除く）であること。
 - ③ 全高は、2,560mm以下であること。
- 4) 乗車定員
乗車定員は、8名であること。
- 5) エンジン
 - ① ガソリンとする。
 - ② 排気量が2.400cc以上であること。
 - ③ 最高出力が90kw以上、またはトルク210Nm以上であること。

6) 駆動方式

駆動方式は2輪駆動であること。

7) 変速装置

変速装置は5速以上のオートマチックであること。

8) ステアリング

① ステアリング装置は、進行方向の右側に取り付けてあること。

② ステアリング機能は、パワーステアリングであること。

9) 最小回転半径

最小回転半径は、6.5m以下であること。

10) タイヤ

タイヤはラジアルタイヤを装着すること。

11) 空調装備

① 冷暖房装置は、運転席と患者室で個別に風量調整ができること。

② 運転席の他、患者室にオーバーヘッドクーラー、温風ヒーターを設けること。
温風が、酸素ボンベやバックボードに直接吹き付けない構造のダクト等を設けること。

③ 換気装置を患者室ルーフ部に設けること。

3. 外装関係

1) 窓ガラス

① 患者室の窓ガラスは全てプライバシーガラスとし、さらに車両の左右にパンチングメタルを施した窓ガラスを設置すること。

② リヤ窓ガラスは熱線タイプとする。

③ 車両すべての窓ガラスは、UVカット仕様のガラスであること。

2) 外部入力電源コンセント

① 防水対策を施したAC100V入力コンセントを設けること。

② 接続時にはエンジンをスタートしないような機構を設けること（警告音とランプ灯付）。

③ 接続コードは10m以上（プラグ付）とすること。

3) サイドドア

患者室のサイドドアは、乗員の乗り降りを安全に行うために必要な開口幅および開口高を有するスライド式とし、完全に開放した状態ではロックが掛かる機構を有すること。

4) リヤドア

- ① リヤドアはストレッチャーの搬出入や乗員の乗り降りを安全に行うために必要な開口幅、開口高を有する、跳ね上げ式とする。
- ② リヤドアの開放時に、周囲からドアの存在が容易に視認できるよう外枠面にはドアの開放及び赤色灯に連動して作動する点滅灯を取り付けること。

5) バックステップ

リヤドアから担架および乗員の乗降用として補助ステップを取り付けること。また、メインストレッチャーの搬入時にストレッチャーの脚部が損傷しないよう必要な緩衝材を設けること。

6) その他

- ① ゴム製車輪止め 2 個を付属すること。
- ② 消火器を車内にブラケットを設けて設置すること。
- ③ タイヤチェーン(標準型)、運転席・助手席フロアマットとサイドバイザーを装備すること。
- ④ 車両後方が映しだされるカラーバックアイモニターを有すること。

4. 内装関係

1) 安全装置

- ① 運転席および助手席には、三点式シートベルトが設けられていること。
- ② 運転席および助手席には、SRS エアバックが設けられていること。

2) 患者室座席

- ① 患者室助手席側スライドドア後方に跳ね上げ式の 3 人以上の腰掛けシートを設け、シートベルトが設けられていること。
- ② 患者室前方に、後向き跳ね上げ式の一人掛けシートを設け、二点式シートベルトを設けること。

3) メインストレッチャー

- ① ストレッチャー(FERNO 社製モンディアルトストレッチャーモデル ST70-J/RS-J 又はそれと同等以上)を備えること。
- ② メインストレッチャーの両側サイドアームには、プレート及び水平位置で保持が可能なキャスティング機能を設けること。
- ③ メインストレッチャーには点滴棒(ガードル架)を備えること。
- ④ 身体固定ベルトを 2 本以上取り付けること。

4) 専用ストレッチャー架台

専用ストレッチャー架台は、走行中に患者の安全を保ち、積載するストレッチャーを確実に固定し、かつストレッチャーの搬出入が安全で容易に行える構造で

あること。また、緊急時には専用ストレッチャー架台下の救急車の床面が使える構造とすること。

- 5) メインストレッチャー用ファスナー
メインストレッチャー用ファスナーを専用ストレッチャー架台に装着する。
- 6) 床
床は防水処置を施すロンリユーム張りとすること。
- 7) エアラインレール
床部分に緊急時に資機材を固定可能なようにエアラインレールと固縛ベルトを用意する(数や位置については別途指示する)。
- 8) ナビゲーションシステム
 - ① 運転手および助手が確認しやすい位置に設けること。
 - ② 最新のナビゲーションシステム装置であること。
 - ③ 後退する際には自動的にモニター画面に切り替わること。
- 9) ホワイトボード
ホワイトボード1台を取り付けること。
- 10) 付属機器
 - ① フロントガラスとリアガラスに常時録画機能を有するドライブレコーダーカメラを取り付けること。
 - ② ETC(2.0)装置を取り付けること

5. 電装関係

- 1) 電装関係スイッチ
電子サイレンユニット、散光式赤色警光灯、その他各種電装品スイッチを設け、運転席と助手席から容易に操作できるように、運転席と助手席の間に集中して配置すること。
- 2) 補助警光灯
 - ① フロントグリル付近に赤色点滅式補助警光灯(パトライト製 LP-5 又は同等品)を左右2個取り付けること。
 - ② 車両屋根サイド前後部に赤色点滅式補助警光灯(パトライト製 LP-3 又は同等品)を左右各2個ずつ取り付けること。
- 3) 電子サイレンアンプ
電子サイレンアンプ(パトライト製 SAP-520RBV 又は同等品)を取り付けること。
電子サイレンアンプは音声合成機能を内蔵して、専用マイクの他に運転席付近にフレキシブルマイクを付属するものとする(音声合成のメッセージや位置については別途指示する)。また、電子サイレンスピーカーは散光式赤色警光灯に装着する。

- 4) 散光式赤色警光灯
 - ① 前面に散光式赤色警光灯（パトライト製 ALS-M1FNFW-RR-53N 又は同等品）を1灯取り付けること。
 - ② 後面に散光式赤色警光灯（パトライト製 AZF-M1LB-R 又は同等品）を2灯取り付けること。
 - ③ スイッチは、電子サイレンアンプに内蔵すること。
- 5) バックブザー
音声アラーム（バックブザー）を設けること。

6. ランプ類
 - 1) ヘッドランプ
ヘッドランプはディスチャージ式又はLED 式とし、また付近にフォグランプ一対を装備すること。
 - 2) 運転席室内灯
運転席の天井に室内灯を設けること。
 - 3) マップランプ
助手席にフレキシブルアーム式のマップランプを設けること。
 - 4) 患者室室内灯
患者室に調光機能を有する室内灯を4個設けること。また、切り替えスイッチにより車両のメインスイッチが off であっても、外部商用電源入力時に点灯できること。
 - 5) 後部スポットライト
扉の内側に、後部スポットライトを設けること。

7. 電気関係
 - 1) バッテリー
外部商用電源（AC100V）による充電が可能なバッテリー充電器を車両に装備すること（車両用バッテリーおよびサブバッテリー）。
 - 2) サブバッテリー
サブ電源ユニット（鉛電池、インバーター）を患者室内に設置し、AC100V-1500Wの電力を確保する。

8. 塗装関係
車体のカラーリング等のデザインについて、詳細は当院と協議すること。

9. 架装に関する仕様

架装は以下の仕様で行うものとし、取り付けは受注者の責任の元で堅牢で振動に十分耐えるよう補強すること。

1) 収納及び固定

資器材の収納庫及び折り畳み式テーブルを患者室右側（運転席側）の必要な場所に取り付けること。

2) 酸素ボンベ収納庫

① 酸素ボンベは、10 L型を2本搭載できること。

② 酸素用配管は耐圧用管であること。

③ 酸素配管のアウトレット(川重2口)を1箇所設けること。

③ 電源装置

AC100V用コンセントを必要数設置すること。

④ 加湿酸素流量計

加湿酸素流量計を右側ルーフサイドに設置すること。

⑤ 点滴瓶固定装置

点滴瓶を吊り下げるホルダーを2ヶ所（輸液パック4本分）患者室天井部に取り付けること。また、未使用時には折り畳みできるようにすること。

⑥ コード収納用フック

医療機器の近くに酸素マスクや心電図コードなどを収納整理するバネ付フックを取り付けること。

⑦ 手すり

a) リヤドアから乗降する際に掴むことの出来る手すりを開口部の左側に設けること。

b) 患者室内で立った姿勢で医療行為に従事する乗員が、姿勢を保持するために掴まることのできる手すりを、患者室の天井に設置すること。

⑧ 機材収納庫

患者室内左側に収納庫を設置すること。

⑨ バックボード(支給品)とドクターカー機材(支給品)

バックボード（支給品）とドクターカー機材（支給品）を収納し、取り付けること。